

事務連絡
令和2年3月27日

各都道府県消防防災主管課 } 御中
東京消防庁・各指定都市消防本部 }

消防庁予防課

防火対象物点検報告制度のリーフレットの配布について

平成13年に発生した東京都新宿区歌舞伎町ビル火災等を踏まえて制定された防火対象物点検報告制度（以下「防対点」という。）の運用が開始されてから約16年が経過しました。

近年、共同住宅の一部に民泊が入る等、様々な形態の複合用途防火対象物が出現していることを踏まえ、「令和元年度火災予防の実効性向上作業チーム（座長：関澤愛東京理科大学総合研究院教授）」において、当該対象物における防対点に関する運用について検討を行っています。

これまでの検討を踏まえ、施設関係者目線で防対点のポイントを分かり易くまとめたリーフレットを作成しましたので、日頃の立入検査等の機会をとらえ防対点の趣旨や内容を周知し、その実施を促進するためにご活用いただきますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の各市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知いただくようお願いいたします。

記

1 配布物

別紙1のとおり

2 配布先及び配布部数について

別紙2のとおり

3 配布方法について

消防庁から各都道府県消防防災主管課及び東京消防庁に配送します。各都道府県消防防災主管課におかれましては、消防本部へ配布願います。なお、消防本部への配布部数については、各都道府県内の実情に応じて対応願います。

4 その他

本リーフレットの電子データは、消防庁ホームページに掲載しますので、必要に応じ、ダウンロードして活用してください。

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/prevention001.html>

消防庁予防課 企画調整係

担当 坂本、金子

電話：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533